

さいたま市 平成28年度財務書類 (解説編)

貸借対照表

行政コスト計算書

純資産変動計算書

資金収支計算書

この財務書類は、「統一的な基準
による地方公会計マニュアル」
に準拠して作成しています。



さいたま市 PR キャラクター

目次

1 統一的な基準による地方公会計とは

- 地方公会計の整備 2
- 統一的な基準による地方公会計の導入で財政状況が「見える化」 2
- 官庁会計と企業会計 3

2 財務書類の体系

- 財務書類の作成対象となる団体（会計） 4
- 財務書類の構成 5

3 平成 28 年度決算に係る財務書類の概要

- 平成 28 年度決算に係る財務書類の全体像 6
- 貸借対照表 7
- 行政コスト計算書 9
- 純資産変動計算書 11
- 資金収支計算書 13

4 主な分析指標

- 将来世代に承継する資産はどのくらいあるか（資産形成度） 15
- 将来世代と現世代との負担の分担は適切か（世代間公平性） 15
- 財政運営に持続可能性があるか（持続可能性・健全性） 16
- 行政サービスは効率的に提供されているか（効率性） 16
- 資産形成を行う余裕はどのくらいあるか（弾力性） 16
- 行政コストに対する受益者の負担はどのくらいあるか（自律性） 16

1 統一的な基準による地方公会計とは

■ 地方公会計の整備

地方財政の状況が厳しさを増す中で、財政の透明性を高め、住民や議会などに対する説明責任を果たすことの重要性が高まっています。また、地方分権の進展に伴い、主体的かつ責任ある地域経営が一層地方公共団体に求められています。

こうした中で、総務省は、財政の効率化・適正化を推進するため、企業会計の考え方及び手法を取り入

れた財務書類の作成・公表を推進するとともに、地方公共団体間の比較可能性を高める目的から、平成 27 年 1 月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を公表しました。

さいたま市では、このマニュアルに基づき、平成 28 年度決算より統一的な基準による財務書類を作成し、公表することとしました。

■ 統一的な基準による地方公会計の導入で財政状況が「見える化」

地方公共団体の“資産価値”が明らかに

統一的な基準による地方公会計では、企業会計と同様に、資産、負債及びその差額である純資産の残高を表示する「貸借対照表」を作成することとされています。このうち、資産については、所有する全ての固定資産の把握・整理を行い、取得原価や耐用年数などを記載した固定資産台帳を整備したことで、その金額を算定することができるようになりました。負債については、従来から地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく「将来負担比率」の計算過程においてその一部を算定してきましたが、「貸借対照表」として表示することで、資産及び負債の残高を明瞭に対比することができるようになりました。

地方公共団体の“見えにくいコスト”が明らかに

統一的な基準による地方公会計では、発生主義による複式簿記を採用しています。そのため、現金の収支ではなく、経済的価値の変動によって費用及び収益を認識することとなります。

例えば、建物を建設する場合、官庁会計では、現金主義のもと建設時に「工事請負費」を計上しますが、統一的な基準による地方公会計では、発生主義のもと建設時に「建物」として資産計上したうえで、建物の耐用年数にわたって資産減少分を「減価償却費」と

して費用計上します。また、退職手当を支給する場合、官庁会計では、支給時に「職員手当等」を計上しますが、統一的な基準による地方公会計では、勤労年数にわたって将来の支給見込額を「退職手当引当金」として負債計上するとともに負債増加分を「退職手当引当金繰入額」として費用計上します。

このように、支出を伴わないコスト（「見えにくいコスト」）を各年度にわたって明示することで、「建物の建設から除却まで」「職員の採用から退職まで」のような長期的な視点で財政分析を行うことができるようになりました。

地方公共団体の“見えにくい債務”が明らかに

地方公共団体は、多様な行政サービスを提供するため、関連団体に対して出資を行っています。関連団体が財務状況の悪化により解散した場合、最終的には出資した地方公共団体が債務を負担することとなりますが、現行の決算では、実際に債務を履行するまでその影響は反映されません。そのため、統一的な基準による地方公会計では、企業会計における親会社及び子会社の関係と同様に、関連団体を含めた「連結財務書類」を作成することとされ、関連団体の財務状況が適時に反映されるようになりました。

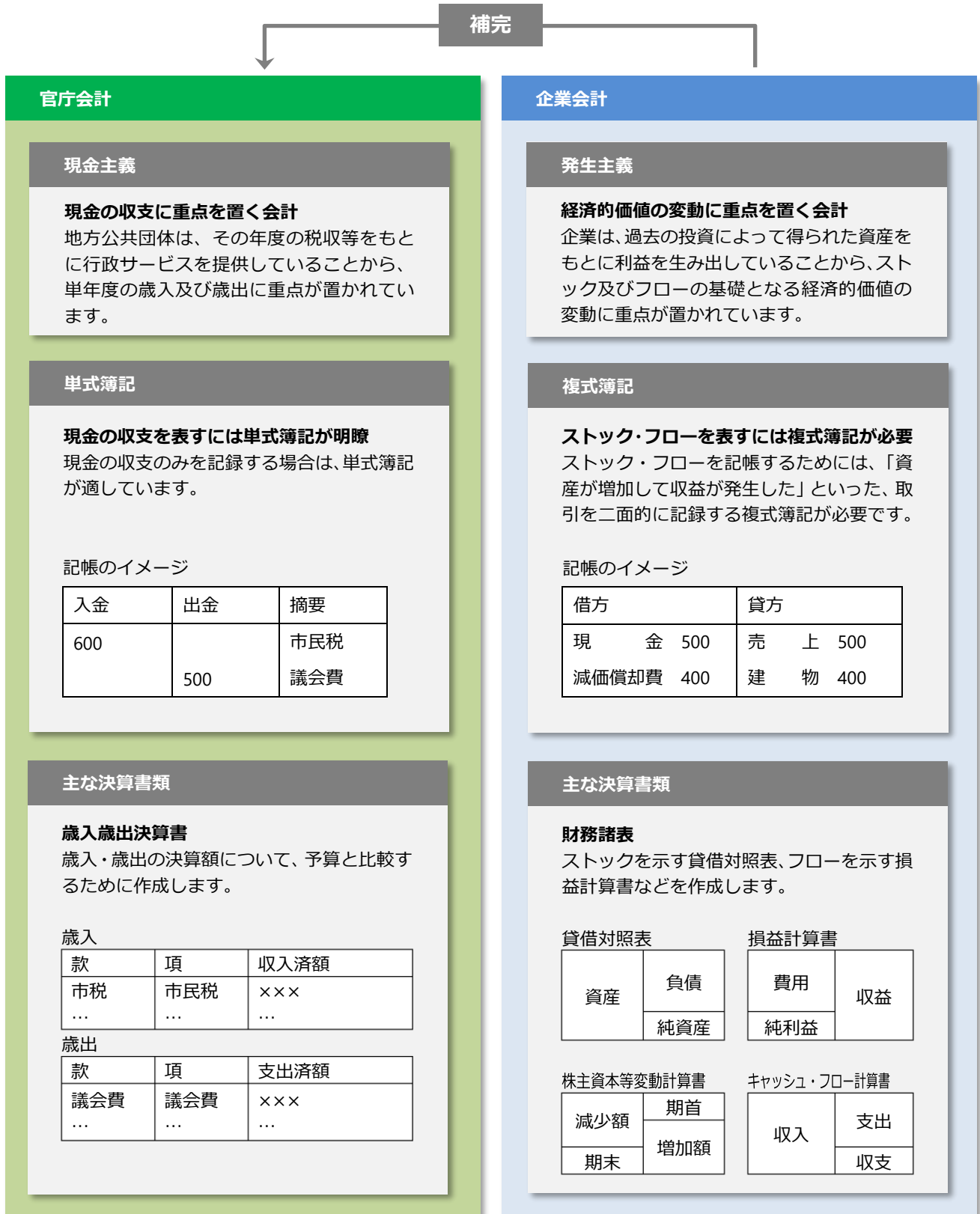
統一的な基準による地方公会計の特徴

複式簿記の導入	ストック（資産負債）・フロー（行政コスト）の明示
発生主義の導入	減価償却費や退職手当引当金繰入額など、支出の伴わないコストの明示
連結会計の導入	関連団体の財務状況の明示

■ 官庁会計と企業会計

統一的な基準による地方公会計は、従来の官庁会計を**補完**する目的で企業会計の手法を取り入れるも

のであり、**従来の官庁会計を変更するものではありません。**



2 財務書類の体系

■ 財務書類の作成対象となる団体（会計）

財務書類は、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計を対象とした**一般会計等財務書類**、一般会計等財務書類に地方公営事業会計を加えた**全体財**

務書類、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた**連結財務書類**の3種類に区分されます。それぞれの対象団体（会計）は以下のとおりです。

連結財務書類の範囲（さいたま市及び関連団体）

全体財務書類の範囲（さいたま市）

一般会計等財務書類の範囲（さいたま市のうち地方公営事業会計を除く）

一般会計

一般会計

地方公営事業会計以外の特別会計（10 会計）

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、用地先行取得事業特別会計、大宮駅西口都市改造事業特別会計、東浦和第二土地区画整理事業特別会計（※）、浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計（※）、南与野駅西口土地区画整理事業特別会計、指扇土地区画整理事業特別会計（※）、江川土地区画整理事業特別会計（※）、南平野土地区画整理事業特別会計（※）、公債管理特別会計

※ 宅地造成事業に該当する部分を除きます。

地方公営事業会計（13 会計）

国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計、食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計、東浦和第二土地区画整理事業特別会計（※）、浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計（※）、指扇土地区画整理事業特別会計（※）、江川土地区画整理事業特別会計（※）、南平野土地区画整理事業特別会計（※）、大門下野田特定土地区画整理事業特別会計、水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計

※ 宅地造成事業に該当する部分に限ります。

一部事務組合（2 団体）

埼玉県都市競艇組合（※）、埼玉県浦和競馬組合
※地方公営企業法の財務規定を適用するまでの間、連結対象外となります。

広域連合（2 団体）

彩の国さいたま人づくり広域連合、埼玉県後期高齢者医療広域連合

第三セクター等（15 団体）

北浦和ターミナルビル株式会社、与野都市開発株式会社、岩槻都市振興株式会社、浦和総業株式会社、公益財団法人さいたま市文化振興事業団、公益財団法人さいたま市体育協会、一般財団法人さいたま市浦和地域医療センター、社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団、公益財団法人さいたま市産業創造財団、公益社団法人さいたま観光国際協会、公益財団法人さいたま市公園緑地協会、一般財団法人さいたま市都市整備公社、一般財団法人さいたま市土地区画整理協会、一般財団法人埼玉水道サービス公社

■ 財務書類の構成

一般会計等財務書類、全体財務書類及び連結財務書類は、それぞれ**貸借対照表**、**行政コスト計算書**、**純資産変動計算書**及び**資金収支計算書**（「財務書類4表」といいます。）、**附属明細書**並びに**注記**によって構成

されています。

なお、行政コスト計算書及び純資産変動計算書を1つにした「財務書類3表」として公表している地方公共団体もありますが、内容に相違はありません。

財務書類の構成

一般会計等財務書類	全体財務書類	連結財務書類
貸借対照表	全体貸借対照表	連結貸借対照表
行政コスト計算書	全体行政コスト計算書	連結行政コスト計算書
純資産変動計算書	全体純資産変動計算書	連結純資産変動計算書
資金収支計算書	全体資金収支計算書	連結資金収支計算書（※）
附属明細書	附属明細書	附属明細書
注記	注記	注記

※連結資金収支計算書については、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき作成していません。

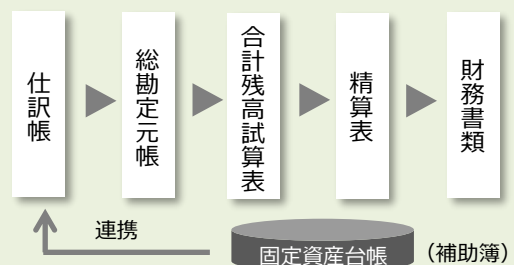
地方公会計と企業会計における決算書類の対応関係

地方公会計（統一的な基準）	企業会計（会社法・金融商品取引法）
貸借対照表	貸借対照表
行政コスト計算書	損益計算書
純資産等変動計算書	株主資本等変動計算書
資金収支計算書	キャッシュ・フロー計算書
附属明細書	附属明細書（附属明細表）
注記	注記表

※企業会計では、このほか事業報告を作成します。

財務書類の作成方法

統一的な基準による地方公会計では、複式簿記を採用しています。具体的には、企業会計と同様に、取引を借方及び貸方に区分して記録した「仕訳帳」をもとに「総勘定元帳」「合計残高試算表」を作成し、「精算表」による決算整理手続を経て、財務書類を作成します（これを「誘導法」といいます。）。また、固定資産の増減は補助簿である「固定資産台帳」により管理し、仕訳帳と連携します。



3 平成 28 年度決算に係る財務書類の概要

■平成 28 年度決算に係る財務書類の全体像

平成 28 年度決算に係る財務書類の全体像は以下のとおりです。行政コスト計算書の純行政コストは純資産変動計算書の純行政コストと、純資産変動計算書の本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産の

部と、資金収支計算書の本年度末現金預金残高は貸借対照表の現金預金と、それぞれ一致します。

なお、各財務書類の見方及び詳細は次ページ以降をご覧ください。

貸借対照表

(単位：億円)

	一般会計等	全体	連結		一般会計等	全体	連結
資産の部	16,315	22,838	23,145	負債の部	5,118	9,029	9,111
(うち現金預金)	227	501	586	純資産の部	11,197	13,809	14,033

行政コスト計算書

(単位：億円)

	一般会計等	全体	連結		一般会計等	全体	連結
費用	3,837	6,342	7,487	収益	181	798	972
				純行政コスト	3,656	5,544	6,514

純資産変動計算書

(単位：億円)

	一般会計等	全体	連結		一般会計等	全体	連結
純行政コスト	3,656	5,544	6,514	前年度末純資産残高	11,106	13,643	13,841
				財源	3,904	5,633	6,629
本年度末純資産残高	11,197	13,809	14,033	その他の増減	▲157	77	77

資金収支計算書

(単位：億円)

	一般会計等	全体	連結		一般会計等	全体	連結
収入	4,846	7,263	-	支出	4,855	7,295	-
前年度末資金残高	109	408	-	本年度末資金残高	101	375	-
※本年度末資金残高に本年度末歳計外現金残高を加算した額が本年度末現金預金残高となります。				本年度末歳計外現金残高	126	126	-
				本年度末現金預金残高	227	501	-

※四捨五入の関係で借方と貸方の合計額が一致しない場合があります。

貸借対照表

■資産はどのくらいで、どの世代が負担をするのか？

貸借対照表は、基準日（3月31日）時点における地方公共団体の**財政状態（ストック）**を明らかにすることを目的として作成されたものです。

貸借対照表の左側（借方）には行政サービスを提供するための資源である**資産**を表示し、右側（貸方）には将来返済する義務である**負債**及び資産から負債を

差し引いた**純資産**を表示します。

一般的には、**現在までの世代**が負担した純資産（税収など）及び**将来の世代**が負担する負債（市債など）を財源として、現在の世代が保有する資産が形成されたものと理解されています。そのため、負債が多いほど将来の世代の負担が大きくなります。

(単位：億円)

	科目	金額	科目	金額	
学校、図書館等、インフラ以外の土地、建物、工作物など	固定資産		負債		償還予定が1年を超える市債など
建設仮勘定など	有形固定資産		固定負債		将来の退職手当の支給見込額
道路、上下水道等の用に供される土地、建物、工作物など	● 事業用資産		地方債等		損失補償又は保証債務により生じる将来の支払見込額
建設仮勘定など	● 土地		退職手当引当金		
	● 建物		損失補償引当金		
	● 工作物		その他		
	● その他		流動負債		償還予定が1年以内の市債など
建設仮勘定など	● インフラ資産		1年内償還予定地方債等		
100万円以上の備品	● 土地		未払金		翌年度の賞与等の支給見込額のうち、本年度に属する部分
	● 建物		賞与等引当金		
	● 工作物		預り金		還付が予定されている市税など
ソフトウェア、借地権など	● その他		その他		
有価証券、出資金	● 物品				
1年を超えて回収されていない債権	● 無形固定資産		純資産		現在までの世代が形成した固定資産等（固定資産及び流動資産のうち短期貸付金・基金）
回収が見込まれない部分（マイナスで表示）	投資その他の資産		固定資産等形成分		
1年以内に回収予定の貸付金や取崩予定の基金	● 投資及び出資金		余剰分（不足分）		現金預金等（短期貸付金・基金を除く流動資産）から負債を控除した額
	● 長期延滞債権		他団体出資等分		さいたま市以外の法人が連結対象団体に対して出資している部分 ※連結貸借対照表のみ表示
	● 長期貸付金・基金				
	● その他				
	● 徴収不能引当金				
	流動資産				
未収金、棚卸資産、徴収不能引当金など	現金預金				
	● 短期貸付金・基金				
	● その他				
	資産合計		負債及び純資産合計		

■一般会計等ベースの資産は約 1 兆 6,315 億円、負債は約 5,118 億円

平成 29 年 3 月 31 日時点における資産（一般会計等ベース）は約 1 兆 6,315 億円となり、うち約 92% は有形固定資産が占めています。

一方、負債（一般会計等ベース）は約 5,118 億円と

なり、うち約 88% は地方債が占めています。なお、一般会計等の地方債（約 4,495 億円）には、償還に当たって国が財源を保障する臨時財政対策債（約 1,982 億円）が含まれています。

貸借対照表
(平成 29 年 3 月 31 日現在)

(単位：億円)

科目	一般会計等	全体	連結	科目	一般会計等	全体	連結
固定資産	15,809	21,884	20,099	負債	5,118	9,029	9,111
有形固定資産	15,079	21,071	21,161	固定負債	4,517	8,130	8,192
事業用資産	7,560	7,674	7,760	地方債等	3,960	6,199	6,202
土地	4,757	4,786	4,808	退職手当引当金	528	586	619
建物	2,694	2,769	2,833	損失補償等引当金	7	7	7
工作物	68	70	70	その他	21	1,337	1,364
その他	41	49	49	流動負債	601	898	919
インフラ資産	7,465	13,143	13,143	1年内償還予定地方債等	535	715	717
土地	4,360	4,452	4,452	未払金	2	92	103
建物	180	243	243	賞与等引当金	51	60	64
工作物	2,761	8,246	8,246	預り金	4	21	21
その他	164	202	202	その他	9	10	13
物品	54	254	258	純資産	11,197	13,809	14,033
無形固定資産	5	165	165	固定資産等形成分	16,045	22,121	22,335
投資その他の資産	725	649	773	余剰分（不足分）	▲4,849	▲8,312	▲8,303
投資及び出資金	266	28	9	他団体出資等分	-	-	1
長期延滞債権	58	138	138				
長期貸付金・基金	408	502	641				
その他	-	4	8				
徴収不能引当金	▲7	▲23	▲23				
流動資産	506	953	1,046				
現金預金	227	501	586				
短期貸付金・基金	236	236	236				
その他	43	216	223				
繰延資産	-	-	0				
資産合計	16,315	22,838	23,145	負債及び純資産合計	16,315	22,838	23,145

※四捨五入の関係で合計額が一致しない場合があります。

※事業用資産及びインフラ資産の「建物」「工作物」「その他」は減価償却累計額を控除した金額です。

※繰延資産とは、すでに対価の支払が完了し又は支払義務が確定し、これに対応する役務の提供を受けたにもかかわらず、その効果が将来にわたって発現するものと期待される費用をいいます。

行政コスト計算書

■行政サービスを提供するのにどれだけのコストがかかっているのか？

行政コスト計算書は、本年度の地方公共団体の**費用・収益（フロー）**を明らかにすることを目的として作成されたもので、企業会計における**損益計算書**に相当します。ただし、損益計算書においては収益と費用の差額である純利益を表示するのに対し、行政コスト計算書においては行政サービスの提供に要したコストの内訳を表示します。これは、企業は利益の追求を目的としているため、収益と費用の差額である純利益を表示することに重点が置かれているのに対し、

地方公共団体は住民の福祉の増進を目的としているため、税金や補助金の用途を表示することに重点が置かれているためです。

経常費用（業務費用及び移転費用）から経常収益を差し引いた金額を**純経常行政コスト**といい、そこから臨時損失を加え、臨時利益を差し引いた金額を**純行政コスト**といいます。純行政コストは純資産変動計算書の純行政コストと一致します。

(単位：億円)

	科目	金額
<p>勤労により本年度に発生した翌年度支給される期末手当、勤勉手当、これらに伴う法定福利費の見込額</p> <p>勤労により本年度に発生した将来支給される退職手当の見込額</p> <p>消耗品費や委託料など、消費的性質の経費であって、資産計上されないもの</p> <p>資産の機能維持のために必要な修繕費など</p> <p>一定の耐用年数に基づき計算された、建物などの償却資産の価値減少分</p> <p>他の団体や個人に支払う補助金や負担金など</p> <p>公営住宅の使用料や住民票の交付手数料など</p> <p>資産の売却損益など、臨時的に生じた損失又は利益</p>	業務費用 ア	
	人件費	
	職員給与費	
	賞与等引当金繰入額	
	退職手当引当金繰入額	
	その他	
	物件費等	
	物件費	
	維持補修費	
	減価償却費	
その他		
その他の業務費用		
移転費用 イ		
補助金等		
社会保障給付		
その他		
経常収益 ウ		
使用料及び手数料		
その他		
純経常行政コスト ア+イ-ウ エ		
臨時損失 オ		
臨時利益 カ		
純行政コスト エ+オ-カ		

税収や国庫支出金は収益に該当しない

企業会計における売上高などの収益は、経営活動の努力（費用）に対する成果として損益計算書に対応づけて表示します。一方、地方公会計における税収や国庫支出金などは、行政活動の努力（費用）に対する成果として得られるものではないため、収益には計上せず、企業会計における株主資本と同様に、純資産に計上します。

■一般会計等ベースの純行政コストは約 3,656 億円

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの純行政コスト（一般会計等ベース）は約 3,656 億円となりました。

なお、社会保障給付における一般会計等ベースと全体ベースの差額は国民健康保険、後期高齢者医療

保険及び介護保険に関する保険給付費が該当します。また、使用料及び手数料における一般会計等ベースと全体ベースの差額は水道事業、下水道事業及び病院事業の各種料金などが該当します。

行政コスト計算書

（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

（単位：億円）

科目	一般会計等	全体	連結
業務費用	1,956	2,665	2,828
人件費	774	899	978
職員給与費	616	731	801
賞与等引当金繰入額	51	57	61
退職手当引当金繰入額	69	71	74
その他	38	40	42
物件費等	1,112	1,616	1,699
物件費	703	978	1,048
維持補修費	119	139	145
減価償却費	290	498	502
その他	-	1	4
その他の業務費用	71	150	151
移転費用	1,874	3,667	4,649
補助金等	293	291	99
社会保障給付	1,176	3,351	4,517
その他	405	25	32
経常収益	180	795	954
使用料及び手数料	84	659	755
その他	96	137	200
純経常行政コスト	3,650	5,536	6,522
臨時損失	7	10	10
臨時利益	1	2	18
純行政コスト	3,656	5,544	6,514

※四捨五入の関係で合計額が一致しない場合があります。

純資産変動計算書

■税金や補助金は何に使われているのか？

純資産変動計算書は、本年度の地方公共団体の純資産及びその内部構成の変動を明らかにすることを目的として作成されたもので、企業会計における**株主資本等変動計算書**に相当します。

税収や国県等補助金などの財源から純行政コストを差し引いた金額を**本年度差額**、そこから有価証券

等の評価増減額を表す資産評価差額、無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額等を表す無償所管換等を加えた金額を**本年度純資産変動額**といいます。さらに、本年度純資産変動額に前年度末純資産残高を加えた金額を**本年度末純資産残高**といい、貸借対照表の純資産の部と一致します。

(単位：億円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	ア			
純行政コスト(▲)	イ			
財源	ウ			
● 税収等				
● 国県等補助金				
本年度差額	イ+ウ 工			
● 固定資産等の変動(内部変動)				
● 有形固定資産等の増加				
● 有形固定資産等の減少				
● 貸付金・基金等の増加				
● 貸付金・基金等の減少				
● 資産評価差額	オ			
● 無償所管換等	カ			
● その他	キ			
本年度純資産変動額	工+オ+カ+キ ク			
本年度末純資産残高	ア+ク			

■一般会計等の本年度差額は約 248 億円、本年度純資産変動額は約 91 億円

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで
に得られた財源（税収、地方交付税交付金、寄附金、
国県等補助金など）から純行政コストを差し引いた
本年度差額（一般会計等ベース）は約 248 億円とな
り、無償所管換等の増減などを加えた本年度純資産
変動額は約 91 億円となりました。また、固定資産等
の変動としては、有形固定資産の取得、現金の貸付け

などにより約 656 億円増加した一方で、減価償却や
貸付金の回収などにより約 631 億円減少しました。
無償所管換等による増加を含めると、固定資産等は
約 98 億円増加しました。

なお、税収等における一般会計等ベースと全体ベ
ースの差額は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険
料、介護保険料などが該当します。

純資産変動計算書

（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

（単位：億円）

科目	一般会計等			全体			連結			
	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体 出資等分
前年度末純資産残高	11,106	15,947	▲4,842	13,643	21,968	▲8,325	13,841	22,191	▲8,351	1
純行政コスト（▲）	▲3,656		▲3,656	▲5,544		▲5,544	▲6,514		▲6,514	－
財源	3,904		3,904	5,633		5,633	6,629		6,629	－
税収等	2,940		2,940	4,089		4,089	4,695		4,695	－
国県等補助金	964		964	1,544		1,544	1,934		1,934	－
本年度差額	248		248	89		89	115		115	－
固定資産等の変動（内部変動）		26	▲26		75	▲75				
有形固定資産等の増加		326	▲326		631	▲631				
有形固定資産等の減少		▲300	300		▲543	543				
貸付金・基金等の増加		330	▲330		397	▲397				
貸付金・基金等の減少		▲331	331		▲410	410				
資産評価差額	0	0		0	0		0	0		
無償所管換等	72	72		77	77		77	77		
その他	▲229	－	▲229	－	－	－	0	－	0	
本年度純資産変動額	91	98	▲7	166	153	14	192	144	48	－
本年度末純資産残高	11,197	16,045	▲4,849	13,809	22,121	▲8,312	14,033	22,335	▲8,303	1

※四捨五入の関係で合計額が一致しない場合があります。

※連結純資産変動計算書の「固定資産等の変動（内部変動）」は、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき記載を省略しています。

資金収支計算書

■資金がどのように流れているのか？

資金収支計算書は、地方公共団体の資金収支の状態を明らかにすることを目的として作成されたもので、企業会計における**キャッシュ・フロー計算書**に相当します。ただし、資金収支計算書では、資金収支を**業務活動収支**、**投資活動収支**及び**財務活動収支**に区分して表示します。

一般的に、業務収入を財源として業務支出を行うとともに、財務活動収入及び投資活動収入を財源として投資活動支出を行います。

なお、本年度末現金預金残高は貸借対照表の現金預金と一致します。

(単位：億円)

	科目	金額
	業務活動収支 (ウーイ+オーエ) (ア)	
	業務支出 (イ)	
業務を行うに当たって支出した金額	● 業務費用支出	
	人件費支出	
	物件費等支出	
市債の利息に要する支出	● 支払利息支出	
	その他の支出	
補助金、社会保障給付、他会計への繰出しなどに要する支出	● 移転費用支出	
	業務収入 (ウ)	
市税、地方交付税交付金、国県等補助金などの収入	税金等収入	
	国県等補助金収入	
災害復旧などに要する支出	その他の収入	
	臨時支出 (エ)	
災害復旧に関する補助金などの収入	● 臨時収入 (オ)	
	投資活動収支 (クーキ) (カ)	
公共施設等の整備、基金の積立て、貸付けなどに要する支出	● 投資活動支出 (キ)	
	● 投資活動収入 (ク)	
国県等補助金、基金の取崩し、貸付金の元金回収、資産の売却などの収入		
	財務活動収支 (サーコ) (ケ)	
市債の償還などに要する支出	● 財務活動支出 (コ)	
	● 財務活動収入 (サ)	
市債の発行などの収入		
	本年度資金収支額 (ア+カ+ケ) (シ)	
	前年度末資金残高 (ス)	
	本年度末資金残高 (シ+ス) (セ)	
	本年度末歳計外現金残高 (ソ)	
業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の合計額	本年度末現金預金残高 (セ+ソ)	

■一般会計等の業務活動収支は約 479 億円

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの本年度資金収支額（一般会計等ベース）は約▲8 億円となりました。このうち、業務活動収支は約 479 億円、投資活動収支は約▲273 億円、財務活動収支は約▲214 億円で、本年度末資金残高は約 101 億円、本

年度末歳計外現金残高を加えた本年度末現金預金残高は約 227 億円となりました。

また、支払利息支出を除く業務活動収支及び投資活動収支の合計額である基礎的財政収支は約 291 億円となりました。

資金収支計算書
(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日) (単位：億円)

科目	一般会計等	全体
業務活動収支	479	541
業務支出	3,550	5,789
業務費用支出	1,676	2,120
人件費支出	754	882
物件費等支出	822	1,119
支払利息支出	85	85
その他の支出	15	34
移転費用支出	1,874	3,669
業務収入	4,029	6,330
税収等収入	2,946	4,089
国県等補助金収入	904	1,464
その他の収入	179	777
臨時支出	-	-
臨時収入	-	-
投資活動収支	▲273	▲511
投資活動支出	593	794
投資活動収入	320	282
財務活動収支	▲214	▲62
財務活動支出	712	713
財務活動収入	498	651
本年度資金収支額	▲8	▲32
前年度末資金残高	109	408
本年度末資金残高	101	375
本年度末歳計外現金残高	126	126
本年度末現金預金残高	227	501

※四捨五入の関係で合計額が一致しない場合があります。

4 主な分析指標

企業会計では、一般的に、ROE(自己資本利益率)、自己資本比率などの指標を利用して財務分析を行います。地方公会計においても、全ての地方公共団体が統一的な基準による財務書類を作成することで、指

標を利用した財務分析を行うことができるようになるものと期待されています。ここでは、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に記載されている11種類の指標を財務書類から算出しました。

■ 将来世代に承継する資産はどのくらいあるか (資産形成度)

市民1人当たり資産額 資産総額 住民基本台帳人口	一般	127.0万円	人口1人当たりの資産総額をいいます。類似団体との比較に利用します。
	全体	177.7万円	
	連結	180.1万円	
歳入額対資産比率 資産総額 収入総額	一般	3.4年	資金収支計算書の収入総額に対する資産総額の割合をいいます。これまでに形成された資産が収入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。
	全体	3.1年	
	連結	—年	
有形固定資産減価償却率 償却資産の減価償却累計額 償却資産の取得価額等	一般	57.2%	有形固定資産のうち償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合をいいます。法定耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを表し、資産の老朽化のおおよその度合いを測ることができます。
	全体	47.5%	
	連結	47.7%	

■ 将来世代と現世代との負担の分担は適切か (世代間公平性)

純資産比率 純資産総額 資産総額	一般	68.6%	資産総額に対する純資産総額の割合をいいます。純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用することができる資源を蓄積したことを表します。一方、純資産の減少は、将来世代が利用することができた資源を現世代が費消して便益を受ける反面、将来世代に負担を先送りしたことを表します。
	全体	60.5%	
	連結	60.6%	
将来世代負担比率 地方債+1年内償還予定地方債 有形固定資産+無形固定資産	一般	29.8%	社会資本等について地方債により形成した割合をいいます。割合が大きいほど社会資本等の形成に係る将来世代の負担の比重が大きくなります。
	全体	32.6%	
	連結	32.4%	

※住民基本台帳人口は、1,284,937人(平成29年3月31日時点)により算定しています。

■ 財政運営に持続可能性があるか（持続可能性・健全性）

市民 1 人当たり負債額 負債総額 住民基本台帳人口	一般	39.8 万円	人口 1 人当たりの負債総額をいいます。類似団体との比較に利用します。
	全体	70.3 万円	
	連結	70.9 万円	
債務償還可能年数 地方債 + 1 年内償還予定地方債 業務収入 - 業務支出	一般	9.39 年	業務活動収支（臨時収支を除きます。）に対する地方債残高の割合をいいます。地方債の償還に要する年数を表し、年数が短いほど債務償還能力があるといえます。
	全体	12.78 年	
	連結	- 年	
基礎的財政収支 業務活動収支 - 支払利息支出（▲） + 投資活動収支	一般	290.8 億円	支払利息支出を除く業務活動収支及び投資活動収支の合計額をいいます。地方債等の元利償還額を除いた歳出と地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを表します。
	全体	114.6 億円	
	連結	- 億円	

■ 行政サービスは効率的に提供されているか（効率性）

市民 1 人当たり行政コスト 純行政コスト 住民基本台帳人口	一般	28.5 万円	人口 1 人当たりの行政コストをいいます。類似団体との比較に利用することで、地方公共団体の行政活動の効率性を比較することができます。
	全体	43.1 万円	
	連結	50.7 万円	

■ 資産形成を行う余裕はどのくらいあるか（弾力性）

行政コスト対税収等比率 純経常行政コスト 財源	一般	93.5%	税収などの財源に対する行政コストの割合をいいます。財源が資産形成を伴わない行政コストにどれだけ費消されたのかを把握することができます。この比率が 100% に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに 100% を上回ると、過去に蓄積した資産（基金など）が取り崩されたことを表します。
	全体	98.3%	
	連結	98.4%	

■ 行政コストに対する受益者の負担はどのくらいあるか（自律性）

受益者負担割合 経常収益 経常費用	一般	4.7%	経常費用に対する経常収益の割合をいいます。行政サービスの提供に対する受益者の負担割合を表します。
	全体	12.6%	
	連結	12.8%	